

次世代住宅ポイント対象住宅判定基準適合審査手数料

一戸建ての住宅

構造・判定基準等		手数料(税込)	
木造	建築確認同時申請	一次エネルギー以外	24,200
		一次エネルギー	55,000
	建築確認他機関申請	一次エネルギー以外	33,000
		一次エネルギー	55,000
木造以外		66,000	
変更	一次エネルギー、耐震に係る変更	上記手数料の1/2	
	上記以外の部分に係る変更	5,500	

(単位:円/棟)

共同住宅等は、別途見積になります。

【判定基準適合審査手数料の徴収方法及び徴収時期】

1.徴収方法

手数料の支払いは、現金、口座振込み、又はクレジットカードによるものとする。
 (※振込みによる場合は、弊社指定の銀行の口座への振込)
 但し、当社が掛売として認めた事業者である場合は、月毎の請求書による振込とする。

2.徴収時期

手数料の徴収時期は、現金による場合は原則として受付時とし、振込みによる場合は技術的審査申請のあった日より7日以内に弊社へ振り込むものとする。
 但し、当社との合意があった場合は、支払いを交付日まで延長することができる。
 また、掛売の場合は、双方合意の事項により定めるものとする。

3.減額に関する事項

当社が、合理的と判断する場合、上記手数料を減額することができる。
 1) 年間の申請件数が一定数を超える場合
 2) 当社が審査を合理的に省略できると判断できる場合

4. 取り下げる際の留意事項

やむを得ない事由により、申請を取り下げる場合は、取り下げ届を提出すること。
 手数料については、50%返却することとする。(未審査の場合を除く)